
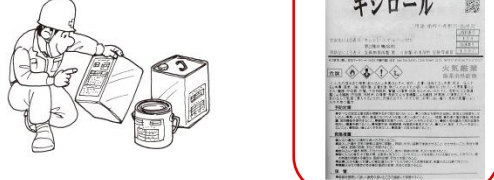

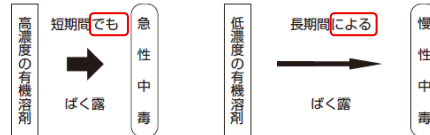
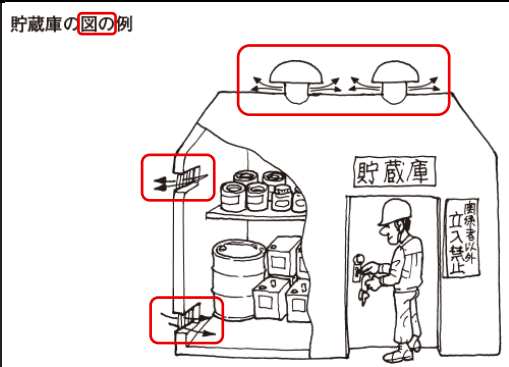


建設業における有機溶剤業務の知識（作業用テキスト） No. 221600
 〈新旧対照表〉第5版 令和8年3月10日

【補足事項】※「旧版」から「新版」への文章の修正・追加・削除部分は、下線部を参照してください。
 ※誤字・脱字および奥付等の軽微な修正は割愛します。
 ※参考等の法令改正は引用先となる「発翰番号」「表題」のみ掲載します。

(旧版) 第4版 令和6年1月10日 No. 221600			(新版) 第5版 令和8年3月10日 No. 221600																										
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容																								
4	上から10行目	有機溶剤の種類 	4	上から10行目	有機溶剤の種類 																								
5	ページ下部図	有機溶剤の有害性「急性」「慢性」の区別 	5	ページ下部図	有機溶剤の有害性「急性」「慢性」の区別 																								
7	上から1行目	3) 救急蘇生	7	上から1行目	3) 心肺蘇生																								
9	下から2行目	…「新版 酸素欠乏症等の防止」等を参照してください。	9	下から2行目	…「酸素欠乏症等の防止」等を参照してください。																								
10	上から2行目	土木(コンクリート)・防水工事…	10	上から2行目	土木(構造物)・防水工事…																								
14	上から2行目	平成26年6月に労働安全衛生法が改正され、塗装作業、接着作業等で使用する危険有害性のある化学物質(640物質)について、業種、事業場規模にかかわらず、その対象となる化学物質の取扱いを行う際は、リスクアセスメントの実施と、リスクレベルに応じた安全衛生対策の実施が義務づけられました。 さらに、労働安全衛生法施行令が改正され、危険有害性のある化学物質(27物質)が追加されました(平成29年3月1日施行)。 令和5年8月現在では、667物質です。	14	上から2行目	2025年4月に労働安全衛生法が改正されました。改正内容は、SDSの交付が義務付けられている物質について、主に次の3つになります。 ① 表示・通知対象物質の追加(自社化学製品を提供・譲渡する際の危険性の伝達に関する改正) ② 保護対象範囲の拡大 ③ 請負人への周知義務 (現場の従業員の安全確保に関する改正)																								
15	表	◆対象となる化学物質の区分に応じた絵表示及び注意書き <table border="1" data-bbox="279 1444 774 1803"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>炎</th> <th>円上の炎</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>絵表示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注意書き</td> <td>可燃性/引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体・固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 有機過酸化物質</td> <td>可燃性/引火性ガス 酸化性液体・固体</td> <td>爆発 自己 有機</td> </tr> </tbody> </table>	区分	炎	円上の炎		絵表示				注意書き	可燃性/引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体・固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 有機過酸化物質	可燃性/引火性ガス 酸化性液体・固体	爆発 自己 有機	15	表	◆対象となる化学物質の区分に応じた絵表示及び注意書き <table border="1" data-bbox="965 1444 1460 1803"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>炎</th> <th>円上の炎</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>絵表示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注意書き</td> <td>可燃性/引火性ガス (区分1) (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール (区分1、区分2) 引火性液体 (区分1~3) 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体・固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 有機過酸化物質</td> <td>可燃性/引火性ガス 酸化性液体・固体</td> <td>爆発 自己 有機</td> </tr> </tbody> </table>	区分	炎	円上の炎		絵表示				注意書き	可燃性/引火性ガス (区分1) (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール (区分1、区分2) 引火性液体 (区分1~3) 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体・固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 有機過酸化物質	可燃性/引火性ガス 酸化性液体・固体	爆発 自己 有機
区分	炎	円上の炎																											
絵表示																													
注意書き	可燃性/引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体・固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 有機過酸化物質	可燃性/引火性ガス 酸化性液体・固体	爆発 自己 有機																										
区分	炎	円上の炎																											
絵表示																													
注意書き	可燃性/引火性ガス (区分1) (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール (区分1、区分2) 引火性液体 (区分1~3) 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体・固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 有機過酸化物質	可燃性/引火性ガス 酸化性液体・固体	爆発 自己 有機																										
	表	<table border="1" data-bbox="279 1803 774 2004"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>感嘆符</th> <th>環境</th> <th>健康有害性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>絵表示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注意書き</td> <td>急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性 (区分2) 眼刺激性 (区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) オゾン層への有害性</td> <td>水生環境有害性 (急性区分1、 長期区分1 長期区分2)</td> <td>呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 (区分1、区分2) 特定標的臓器毒性 (区分1、区分2) 吸引性呼吸器有害性</td> </tr> </tbody> </table>	区分	感嘆符	環境	健康有害性	絵表示				注意書き	急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性 (区分2) 眼刺激性 (区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) オゾン層への有害性	水生環境有害性 (急性区分1、 長期区分1 長期区分2)	呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 (区分1、区分2) 特定標的臓器毒性 (区分1、区分2) 吸引性呼吸器有害性		表	<table border="1" data-bbox="965 1803 1460 2004"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>感嘆符</th> <th>環境</th> <th>健康有害性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>絵表示</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>注意書き</td> <td>急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性 (区分2) 眼刺激性 (区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) オゾン層への有害性</td> <td>水生環境有害性 (急性区分1、 長期区分1 長期区分2)</td> <td>呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 (区分1、区分2) 特定標的臓器毒性 重くばく露 (区分1、区分2) 反復ばく露 (区分1、区分2) 吸引性呼吸器有害性</td> </tr> </tbody> </table>	区分	感嘆符	環境	健康有害性	絵表示				注意書き	急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性 (区分2) 眼刺激性 (区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) オゾン層への有害性	水生環境有害性 (急性区分1、 長期区分1 長期区分2)	呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 (区分1、区分2) 特定標的臓器毒性 重くばく露 (区分1、区分2) 反復ばく露 (区分1、区分2) 吸引性呼吸器有害性
区分	感嘆符	環境	健康有害性																										
絵表示																													
注意書き	急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性 (区分2) 眼刺激性 (区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) オゾン層への有害性	水生環境有害性 (急性区分1、 長期区分1 長期区分2)	呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 (区分1、区分2) 特定標的臓器毒性 (区分1、区分2) 吸引性呼吸器有害性																										
区分	感嘆符	環境	健康有害性																										
絵表示																													
注意書き	急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性 (区分2) 眼刺激性 (区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) オゾン層への有害性	水生環境有害性 (急性区分1、 長期区分1 長期区分2)	呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 (区分1、区分2) 特定標的臓器毒性 重くばく露 (区分1、区分2) 反復ばく露 (区分1、区分2) 吸引性呼吸器有害性																										

24	図	貯蔵庫の図の例 	24	図	貯蔵庫の例 
27	上から 12 行目	を受講した者を選任する必要があります。 (2024年4月1日から施行)	27	上から 12 行目	左記下線部を削除
35	下から 8 行目	チェック (密着テスト) を行って、…	35	下から 8 行目	チェック (使用前の密着テスト) を行って、…
41	上から 10 行目	④ 面体を装着したら、シールチェック (密着テスト) と…	41	上から 10 行目	④ 面体を装着したら、シールチェック (使用前の密着テスト) と…
48	下から 8 行目	…又は提供する者は、文書の交付その他厚生労働省令で定める方法により…	48	下から 8 行目	…又は提供する者 (次項、第3項及び第9項並びに第100条第1項において「通知対象物譲渡者等」という。) は、文書の交付その他厚生労働省令で定める方法により…
49	上から 6 行目	2 通知対象物を譲渡し、又は提供する者は、…	49	上から 7 行目	2 通知対象物譲渡者は、…
	上から 10 行目	3 前二項に定めるもののほか、前二項の通知に関し必要な事項は、厚生労働省令で定める。		上から 11 行目	3～6 (略) 7 前各項に定めるもののほか、第一項及び第二項の通知に関し必要な事項は、厚生労働省令で定める。 8～9 (略)
51	上から 4 行目	1～22 (略)	51	上から 4 行目	1～21 (略)
55	下から 11 行目	(令和6年4月1日施行)	55	下から 11 行目	左記下線部を削除
56	上から 9 行目	(令和6年4月1日施行)	56	上から 8 行目	左記下線部を削除
64	下から 11 行目	(令和6年4月1日施行)	64	下から 12 行目	左記下線部を削除
65	上から 9 行目	(令和6年4月1日施工)	65	上から 8 行目	(令和8年10月1日施工)
70	上から 12 行目	有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育実施要領 (抜粋)	70	上から 12 行目	有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育実施要領
	下から 1 行目	右記を追加		下から 4 行目	4 実施時期 実施時期は、有機溶剤業務に就かせる前とする。ただし、現に有機溶剤業務に従事している者であって本教育を受けていないものについては、順次実施するものとする。
71	上から 1 行目	4 教育カリキュラム	71	上から 1 行目	5 教育カリキュラム
	下から 6 行目	5 修了の証明等			6 修了の証明等
79	下から 1 行目	…トルエンの使用量は 3 g であった。	79	下から 1 行目	…トルエンの使用量は 3.46 ml であった。
87	表内上から 14 行目	H22.2.19、政府向けGHS分類ガイダンス (H21.3版) を使用	87	表内上から 14 行目	H29.3.1、政府向けGHS分類ガイダンス (H25改定版) を使用
	表内下から 9 行目	急性毒性：H22.2.19、政府向けGHS分類ガイダンス (H21.3版) を使用		表内下から 9 行目	急性毒性：H29.3.1、政府向けGHS分類ガイダンス (H25改定版) を使用
89	表内下から 22 行目	未設定 (2009年版)	89	表内下から 22 行目	未設定 (2016年版)